

おおぎみ

ち

広報 No.193

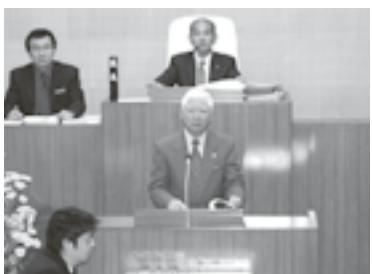
KOHO OGIMI 2011年4月号



大宜味

「健康長寿の
いきいき輝く
文化の村」

平成23年度施政方針



施政方針で、決意を述べる島袋義久村長

はじめに

議員各位の日々のご精励に
対し深く敬意を表すると共に
ご健勝を心からお喜び申し上
げます。

平成23年第2回大宜味村議
会定例会の開会にあたり、平
成23年度の村政運営の基本と
なります予算案等の議案の審
議に先立ち、私の所信の一端
を申し述べ、議員各位並びに村
民の皆様のご理解とご協力を
賜りたいと存じます。

平成23年3月10日(木)から
始まつた第2回大宜味村議
会定例会において、島袋義久
村長は、平成23年度村政運
営にあたつて向こう1年間の
基本的な方針と所信を述べ、
村民のご協力とご理解をお
願いしました。

その中で、本村の活性化の
ための基本計画ともなる「過
疎地域自立促進計画」を昨
年10月に策定し、埋立地「結
の浜」においては、インフラ整
備がほぼ完了したことを報
告しました。

23年度の方針として、シ
クワーサーの振興対策と福
祉・医療の促進、加えて観光
や産業振興、雇用の創出な
ど、多岐に亘る分野において
刻な状況はやや改善される期
待感はありますですがデフレ状態
は続き、失業率は依然として高
い水準にあり、国民生活の不安
は取り除かれておりません。こ
れまでの国を挙げての景気対
策の効果が家計所得に現れる
よう、「大宜味村第4次総合計
画」の基本理念である「健康長
寿いきいき輝く文化の村」の実現
に向けて、本村の若者たちが誇
りに思っているように、『大宜味
村』はまだ先の相当な期間を要
するものと思われます。

国内では、世界的な経済の深
刻な状況はやや改善される期
待感はあります。過疎地域の混
乱の中の国内経済の不安と
情勢、尖閣諸島、北方領土の国
際問題やエジプトをはじめと
した中東諸国内問題等先行き
が見通せない状況であります。

私は、これまで2期8年間本
村の行政課題の解決に向けて
全力を傾注してまいりました。
これまでの行政運営にご理解
とご協力をいただきましたこと
について深く感謝申し上げま
す。

現在、埋立地「結の浜」にお
いては、インフラ整備がほぼ完了
いたしました。

23年度の方針として、シ
クワーサーの振興対策と福
祉・医療の促進、加えて観光
や産業振興、雇用の創出な
ど、多岐に亘る分野において
刻な状況はやや改善される期
待感はあります。過疎地域の混
乱の中の国内経済の不安と
情勢、尖閣諸島、北方領土の国
際問題やエジプトをはじめと
した中東諸国内問題等先行き
が見通せない状況であります。

私は、これまで2期8年間本
村の行政課題の解決に向けて
全力を傾注してまいりました。
これまでの行政運営にご理解
とご協力をいただきましたこと
について深く感謝申し上げま
す。

現在、埋立地「結の浜」にお
いては、インフラ整備がほぼ完了
いたしました。

議員各位の日々のご精励に
対し深く敬意を表すると共に
ご健勝を心からお喜び申し上
げます。

平成23年第2回大宜味村議
会定例会の開会にあたり、平
成23年度の村政運営の基本と
なります予算案等の議案の審
議に先立ち、私の所信の一端
を申し述べ、議員各位並びに村
民の皆様のご理解とご協力を
賜りたいと存じます。

本村においても、世界的な經
済情勢の混乱の中の国内経済
の不安と厳しい行財政の状況
下にあって、行政運営において
は経済をはじめ少子・高齢化、
福祉・医療・介護・雇用・教育、
環境等の多くの課題が山積し
てます。特に過疎対策を最重要課題として取
り組む必要があります。昨年
の10月に本村の活性化のために
過疎地域自立促進計画を策定
しました。23年度もなお一層
過疎計画事業の具体化に取り
組んでまいります。過疎対策事
業や他の事業に村民が積極的
に関わっていただき、村民との
協働・地域力で村づくりを実行
するため、行政情報を村民に積
極的に公開し、情報の共有化に
努め、公平・公正な村政運営を
推進してまいります。

さらに、今後とも引き続き
行政改革を進め、健全な財
政運営が裏付けされた持続可
能な地域づくりに全力を傾注
していく所存であります。

つぎに、村史編纂業務につき
ましては、昨年11月に村史編纂
委員会へ新たな村史の編纂計
画を諮問中であります。平
成23年度の早期には答申がな
されると予定です。本年度の業務
につきましては、高齢化の進行
により戦争体験者の減少が続
く中で、時間的な制約があるこ
とから高齢の方々からの戦
争体験や、移民・出稼ぎ、昔の暮
らしの様子など、多くの村民か
らの聞き取り調査を中心とし

的な稼働・運営に向けて、指定
管理者が効率的な経営ができ
るよう環境整備を鋭意推進し
ているところであります。

平成23年度も引き続き、
シーカワーサーの振興対策と新
設の村立診療所を中心とした
予防保健・予防介護施設整備
推進、緊急医療・高度医療の受
け入れ機能を享受できる機能
を持つた総合福祉センターの整
備に向け取り組んでおります。

本村においても、世界的な經
済情勢の混乱の中の国内経済
の不安と厳しい行財政の状況
下にあって、行政運営において
は経済をはじめ少子・高齢化、
福祉・医療・介護・雇用・教育、
環境等の多くの課題が山積し
てます。特に過疎対策を最重要課題として取
り組む必要があります。昨年
の10月に本村の活性化のために
過疎地域自立促進計画を策定
しました。23年度もなお一層
過疎計画事業の具体化に取り
組んでまいります。過疎対策事
業や他の事業に村民が積極的
に関わっていただき、村民との
協働・地域力で村づくりを実行
するため、行政情報を村民に積
極的に公開し、情報の共有化に
努め、公平・公正な村政運営を
推進してまいります。

さらに、今後とも引き続き
行政改革を進め、健全な財
政運営が裏付けされた持続可
能な地域づくりに全力を傾注
していく所存であります。

つぎに、村史編纂業務につき
ましては、昨年11月に村史編纂
委員会へ新たな村史の編纂計
画を諮問中であります。平
成23年度の早期には答申がな
されると予定です。本年度の業務
につきましては、高齢化の進行
により戦争体験者の減少が続
く中で、時間的な制約があるこ
とから高齢の方々からの戦
争体験や、移民・出稼ぎ、昔の暮
らしの様子など、多くの村民か
らの聞き取り調査を中心とし

た作業を行い、村民が参加する「村民のための村史」づくりをめざします。多くの村民の参加を予定していることから「村史」づくりは人づくりである」と理念として、今後につきましては

昭和53年度に発行された「大宜味村史」以降、現在までをつなぐ「通史」はもちろん、「戦争体験証言集」、「移民・出稼ぎ・大宜味大工」、「民俗・文化ことば」、「人と自然環境」、「写真集」等の発行に向けた編纂業務を推進する予定であります。

近年、少子・高齢化の中で子育てに悩む若い夫婦や身よりのない独居老人への対応等様々な課題について、行政単独では活動の限界や的確な対応に困難さがあります。そのため、村民の問題を自らのものとして捉え、向上していく地域の総合力・地域力を高めていく必要があり、その取組もしてまいります。村民がひとりでも独りぼっちにならない人がいない社会、自然を大切にする元気な村大宜味村づくりを祖先から受け継ぎ大切に守り育ててきた「ユイマール」の精神を活かして取り組んでまいります。特に、若者が夢と希望を持ち、また自分のふるさとづくりを精一杯頑張つていける環境を創りあげていくため

に、平成23年度も大宜味村第4次総合計画の基本理念である「健康長寿のいきいき輝く文化の村」の実現に向けて取り組んでまいります。

本村では、これまで、昭和62年度に「大宜味村行政改革大綱」平成12年に「第2次大宜味村行政改革大綱」平成17年に、「第3次大宜味村行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直し、組織・機構の合理化、職員定数の見直し、電算一元化等に一定の成果をあげてきました。少子化の進行、情報化・国際化の急速な進展、地方分権という新たな時代の要請に適格に答えていくためには、行政改革は避けて通れない重要な課題として、これまでの取り組みを検証のうえ、第4次行政改革大綱・実施計画を制定し、行政改革を引き続き推進してまいります。

平成23年度予算案について

国においては、直近の経済情勢をみると景気は足踏み状態にあり、失業率の高水準、厳しい雇用情勢、デフレ、円高、不透明な世界経済の動向等、本格的な景気回復の軌道とはいえない中、少子化、高齢化、生産年齢人口の減少は否応なく進み、社会の閉塞感、将来への不安感が高まっています。

こうした情勢に対応し、全国津々浦々の地域に根ざした元気な日本を復活させるため「成長と雇用」を最大のテーマに、これまで十分に光が当てられてこなかつた分野を含め、国民生活を第一に掲げコンクリートから人への理念を引き続き追求し、既存の事業を抜本的に見直し、確固たる戦略の下に大胆に予算を組み替えていくという

特別会計予算案は、総額約9億4百万円となつております。特に林業費、水産業費、総務管理費、児童福祉費、商工費に増額計上しております。

内訳については、国民健康保険特別会計予算案は総額約5億8千5百万円で対前年度比5.1%増、簡易水道事業特別会計予算案は総額約2億7千2百万円で対前年度比マイナス1.9%、公共下水道事業特別会計予算案は事業の一部完了による一般管理費、公債費など総額約9百万円で対前年度比マイナス5.9%減、後期高齢者医療特別会計予算案は総額約3千7百万円で後期高齢者医療広域連合納付金の約7百万円の減により対前年度比マイナス15.8%となつております。

平成23年度一般会計予算案の特徴として、衛生費、公債費で減少しているものの、農林水産業費、総務費、民生費、土木費、諸支出金、消防費等の増加により、対前年度比9.6%の伸びとなっております。

次に、平成23年度予算案の概要是、一般会計予算案は、総額約25億1千3百万円で前年度22億9千3百万円に比べ2億2千万円増加しております。特に林業費、水産業費、総務管理費、児童福祉費、商工費に増額計上しております。

平成23年度重点施策について

(1) 職員の資質の向上

厳しい財政状況が続く中、大幅に削減された職員で、複雑・多様化する行政需要に適格に対応し、より効果的な行政運営を行なう必要があります。そのため、職員一人一人が住民の奉仕者ということを改めて自覚すると同時に、強い使命感と、地域を愛する心を持ち、幅広い視野と深い見識の持ち、現状を適格に分析・把握し、積極的に行動する職員像の育成のため、人材育成方針に沿って、これまでの県内の自治研修所での各種研修に加え、県

(2) 行政改革の推進

本村はこれまで、昭和62年度に「大宜味村行政改革大綱」平成12年に「第2次大宜味村行政改革大綱」平成17年に、「第3次大宜味村行政改革大綱」を策定し、事務事業の見直し、組織・機構の合理化、職員定数の見直し、電算一元化等に一定の成果をあげてきました。少子化の進行、情報化・国際化の急速な進展、地方分権という新たな時代の要請に適格に答えていくためには、行政改革は避けて通れない重要な課題として、これまでの取り組みを検証のうえ、第4次行政改革大綱・実施計画を制定し、行政改革を引き続き推進してまいります。

(3) 財政運営

本村では、依然自主財源が脆弱で財政的に非常に厳しい状況にあり、歳出における一般財源の削減を最大限に図っています。

歳入においては、自主財源の確保、中でも村税は最も重要なものであり公平な税業務に努め、新たな歳入財源創設を視野に入れ、引き続き検討を

本村では、国の地方財政対策議決定されております。

平成23年度も大宜味村第4次総合計画の実現に向けた平成23年度予算編成を行つてまいりました。

まず。なお、老人保健特別会計予算は前年度に一般会計予算に全額繰入を行い廃止としております。

外で開催される市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）での研修を通して大宜味村政策を担う人材育成に努めてまいります。

重ね歳入拡大に努めてまいります。

限られた財源の中で住民の要望に応えるため、補助金等の歳入の伴わない歳出予算の計上は、すべての事務事業の緊急性、優先度、行政効果、経済効果などの検討を行ってまいります。

(4) 住民サービス

電算一元化に伴い、関連事務の連携強化により各種証明の迅速な交付を行い、行政サービスの向上につなげているところです。今年度から県より旅券発給事務移譲を受け、旅券発給の申請及び交付に関する業務を行います。また、昼休み時間の住民票、印鑑証明書及び戸籍謄抄本の発行事務を引き続き実施し、村民への利便性を図つてまいります。

2、豊かで住みよい村づくり

(1) 農業の振興

農山漁村は、長年にわたり豊かな風土と勤勉な国民性を育み、就業の機会を提供し、多様な文化を創造してきました。また、農林漁業の持続的発展は、その有する農林水産物等の安定的な供給の機能及び国土保全等の多面的にわたる機能が發揮されることにより、農山漁村の活力の維持傾向に

寄与するほか、経済の健全な発展と生活の安定向上に貢献するものであります。

今年度におきましても、例年同様農林漁業及び農山漁村は内外の様々な問題に直面しております。

また、政府においてはTPP交渉への参加を検討している

中、農林水産物価格低迷等による所得減少、高齢化や過疎化の進展等により、農山漁村の活力は著しく低下していることから、一次産業としての農林漁業と二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す六次産業化の取り組みを行っています。農業が新たに見直されつつあり、農地制度の基盤、認定農業者や中核農家等、担い手農家の育成を図りながら、経営基盤の安定化をめざし努めてまいります。あわせて、耕作放棄地対策事業及び遊休地の利用を推進し放棄地及び遊休農地の解消に努めてまいります。

ささらに、国においては、平成23年度から農業者戸別所得補償制度導入に努力してまいります。

これまで、農業の振興に力を入れてまいりました。一方で、農業の生産性向上に向けた技術革新や生産体制の整備が進んでおり、生産量も伸び、安定生産及び安定供給が果たせる状況になりました。シーケワーサー消費拡大の取り組みとしては、シーケワーサーの季節の特性を活かし、青果の酢の物用、加工用、フルーツの生果用の時季を見どおした季別展開を村民、生産農家一体となつて消費拡大運動を推進してまいります。生産現場におきましては、青果用、加工用とで用途別に管理がされていない状況であり、用途別の栽培方法の確立を急ぐとともに作業に係る負担軽減を図るために、園地の低樹木化への更新を促し農家の安定経営化へ繋げてまいりたいと思います。

一方、有害鳥獣の被害が増加しており、その被害防止対策を講じると共に、昨年設置できなかつた協議会等の設置に向けた取組を考え補助金等の活用による対策を検討課題とし努力してまいります。

一方、有害鳥獣の被害が増加しており、その被害防止対策を講じると共に、昨年設置できなかつた協議会等の設置に向けた取組を考え補助金等の活用による対策を検討課題とし努力してまいります。

それから、昨年12月には農地法の一部を改正する法律が施行されています。農業が新たに見直されつつあり、農地制度の基盤、認定農業者や中核農家等、担い手農家の育成を図りながら、経営基盤の安定化をめざし努めてまいります。あわせて、耕作放棄地対策事業及び遊休地の利用を推進し放棄地及び遊休農地の解消に努めてまいります。

(2) 林業の振興

林業の振興については、継続事業の育成複層林・育成単層林の保育を実施してまいります。また、大保ダム周辺における長寿と癒しの森事業について、基本計画の策定を考慮します。

特產品加工施設の運営につきましては、指定管理者の積極的な自助努力を期待するとともに早期に安定した経営ができるよう効率的な運営の支援を促進し、農家の所得向上に繋げてまいります。そのため採択に向け取組んでまいります。

また、年度当初においては、第62回沖縄県植樹祭の開催地にあたり、県との連携の下、「結

しましては、生産農家の努力により生産量も伸び、安定生産及び安定供給が果たせる状況になりました。シーケワーサー消費拡大の取り組みとしては、シーケワーサーの季節の特性を活かし、青果の酢の物用、加工用、フルーツの生果用の時季を見どおした季別展開を村民、生産農家一体となつて消費拡大運動を推進してまいります。生産現場におきましては、青果用、加工用とで用途別に管理がされていない状況であり、用途別

の栽培方法の確立を急ぐとともに作業に係る負担軽減を図るために、園地の低樹木化への更新を促し農家の安定経営化へ繋げてまいりたいと思います。

次に、北部振興事業で導入したパピイヤ栽培について、昨年度は思うような実績を上げる

こと出来なかつた事を踏まえ、近隣市町村との連携を図りながら栽培技術の向上、出荷おります。

(3) 畜産業の振興

畜産業の振興については、自給飼料生産基盤に立脚した経営基盤安定畜産農家育成と地域農業の活性化に努めてまいります。

また、排せつ物の処理が課題となつてることから、耕種農家と畜産農家の連携による堆肥活用を推進し資源循環型農業に取り組み堆肥処理施設導入検討を図つてまいります。

また、排せつ物の処理が課題となつてることから、耕種農家と畜産農家の連携による堆肥活用を推進し資源循環型農業に取り組み堆肥処理施設導入検討を図つてまいります。

(4) 水産業の振興

水産業の振興については、これまで行つてきた海ブドウ養殖の支援を図つてまいります。

また、漁業再生支援事業を

継続し、新規養殖形態の導入

を検討していきたいと考えています。

次に、環境・生態系保全活動

支援事業を活用した珊瑚移植等の事業を継続し地域資源の再生に努力してまいります。

ハド面におきましては、浮き棧橋等をはじめとする漁港内の機能の充実化を図つて参ります。

また、大保ダム周辺における長寿と癒しの森事業について、基本計画の策定を考慮します。

関係機関と連携しながら事業

採択に向け取組んでまいります。

また、年度当初においては、

工企と連携し村内中小企業の

安定経営支援ができるよう

の浜」にて植樹祭を実施してまいります。

(5) 商工業の振興

商工業の振興については、商企と連携し村内中小企業の安定経営支援ができるよう

次に、大宜味村農村活性化

セントーの運営管理は指定管

理者への移行やその他の方法も

視野に入れながら、施設の有効

活用と、活力ある村民参加型

の活用ができないかを検討し

努めてまいります。

また、引き続き、村産業まつり及び芭蕉布陶芸、木工、その他工芸等を支援し、産業の振興と地域社会の活性化を図り、これらの人材等を活かし観光産業等との連携を密にした豊かで住みよい村づくりに努めています。

(6) 観光の振興

観光の振興については、「大宜味村観光振興基本計画」に基づいて、「健康・保養・環境保全型」をめざし、受入窓口の充実強化とガイド育成の充実を図ることも、4月に供用される大保ダム湖周辺と癒しの森・里の整備を中心に観光拠点整備に取り組んでまいります。

なお、豊かな地域資源の活用、自然との調和を図り、ふれあい、安らぎのある観光地づくりをし、エコ・グリーン・森林・ブルー・ヘルシーリズムを網羅した観光振興を推進してまいります。

めでまいります。

また、大保ダム湖岸の管理事務所に併設される「大保ダム地域防災センター・学習資料館」

を観光振興の拠点として活用をしてまいります。

また、農業や漁業と連携し

た「体験学習」ツーリズムを取り入れた農家民宿の奨励を推進してまいります。

さらに、持続可能な観光地づくりのため、滞在型観光形態に対応できる宿泊施設等の観光環境整備の促進及びその受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

く通りのため、滯在型観光形態に対応できる宿泊施設等の観光環境整備の促進及びその受け入れ態勢の強化を図ってまいります。

3、健康ユイマールの村づくり

(1) 健康福祉の村づくりの推進

健康福祉の村づくりの推進

については、高齢化社会が進むとともに、4月に供用される大保ダム湖周辺と癒しの森・里の整備を中心に観光拠点整備に取り組んでまいります。

なお、豊かな地域資源の活用、自然との調和を図り、ふれあい、安らぎのある観光地づくりをし、エコ・グリーン・森林・ブルー・ヘルシーリズムを網羅した観光振興を推進してまいります。

さらに、「結の浜」に開設される村立診療所周辺地域に老人や児童世代間交流等の福祉活動や癒しと介護予防が享受できる機能を持つた総合福祉センターの整備を推進してまいります。

す。

(2) 児童・母子福祉の充実

児童・母子福祉の充実は、少

年のびのびと育つよう、地域全体

で児童を育てるための多様な

保育サービスを実施してまいり

ます。併せて、子どもを安心し

て生み育てることができるよ

う、こども医療費(入院費)助

成を中学校卒業まで拡大する

とともに、各種福祉資金制度の

活用促進等を図り、働きなが

ら子育てをしている皆さんの子

育て支援、生活支援等の施策

を推進してまいります。保育の

安心安全性の確保、子供の個々

の発達に応じた充実した保育

の実施と働く親の子育て支援

のために保育所の新設整備を

推進してまいります。

また、ひとり親家庭の生活支

援に助け合い、支えあうユイマール

について、本村において、子ども、高齢者、

障がい者が村民誰もが安心し

て暮らしていく、健康で、互い

に助け合い、支えあうユイマール

社会の実現を目指します。ま

た、村民の福祉ニーズ、地域の福

祉の課題を的確に把握し、具

体的な福祉サービスに取り組

(4) 高齢者福祉の充実

高齢者福祉の充実について

は、高齢者をとりまく社会環

境はますます複雑化、困難化

を深めています。このような

社会状況の中で、人間としての

尊厳を持ち、健康で安心して

在宅で生活ができるよう、支援

事業等必要施策を講じてまい

ります。

(5) 保健医療施策の充実

本村は全国でも長寿の村と

して知られていますが、働き

盛りの年齢層の健康、生活の実

態から今後とも長寿村として

いるか厳しいものがあります。

よって、健康づくり推進協

議会と連携を密にして「健康・

長寿沖縄一を再び」を合い言

葉に地域住民に密着した総合

的な健康づくり対策を積極的

に推進してまいります。

また、ひときわ家庭の生活支

援、経済的支援を推進してまい

ります。

(3) 障がい者福祉の充実

障がい者福祉の充実は、障が

いのある人が住み慣れた地域で

安心して主体的に生活してい

くために、その基本的な生活を

支える適切なサービスが必要

実を図り医療費の縮減を図つてまいります。

高齢者福祉の充実について

は、高齢者をとりまく社会環

境はますます複雑化、困難化

を深めています。このような

社会状況の中で、人間としての

尊厳を持ち、健康で安心して

在宅で生活ができるよう、支援

事業等必要施策を講じてまい

ります。

4、心豊かな文化の薰り高い村づくり

(1) 学校教育の振興

本村の児童・児童・生徒は、等

しく充分な教育を受けられ、

そして個々の発達段階に応じ

た教育を推進しなければなり

ません。そのための人材の確保

と施設や教材備品等、学校教

育環境の整備を図り、家庭・地

域との連携により教育効果を

一層高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を

積極的に推進してまいります。

時代の変化や地域の特色、

ニーズに的確に対応する学校

教育を支援してまいります。と

りわけ、平成17年度から平成

22年度までの6年間、二学期制

を実施してきた中学校が、検

証の結果、23年度からは三学期

制を選択することとなりまし

た。村といたしましても、三学

期制の効果が十分上がるよう

地域一体となつて支援してまい

ります。

学習やクラブ活動の支援等、

地域全体で学校教育活動を支

援し、先生方が一層教育活動

に力を注ぐことができるよう、中学校支援地域本部事業を継

続実施してまいります。

発達障がいや学習障がいな

(2) 国民健康保険の充実

に向け、収納率の向上を図ると

ともに、健全な保険制度活用の

ため、相談体制の充実を図り、

村民の国民健康保険制度への

理解と意識の高揚を図つてしま

ります。また、特定検診の受診

率の向上と特定保健指導の充

どの理由により、学校生活や学習上の困難を持つ児童生徒に

対し、学校生活上の介助や学習指導上の支援等を行うための特別支援教育支援員を全校に配置し、児童生徒一人一人の教育の保障に努めてまいります。

きる給食作りに努めます。

懸案となっている中学校の移転問題や小学校の統廃合の課題等について、村民への説明及び合意形成を図りつつ本村学校の望ましい在り方の方針を固めてまいりたいと思います。

中学校にスクールカウンセラーを新たに配置し、学校生活上の様々な課題に対処すべく支援してまいります。併せて、教育相談員を引き続き配置し、多様化する子どもたちの心の問題へのケアに適切に対応する体制を築いてまいります。

安全安心な子どもの活動拠点や居場所を小学校に設け、地域の方々の参画を得て、学習活動やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子どもプラン推進事業を引き続き支援してまいります。

外國語教育・国際理解教育については、ALT(外国語指導助手)を幼稚園・小学校・中学校に配置し、引き続きその充実を図ってまいります。

す。

平成23年10月には、喜如嘉の芭蕉布保存会が加盟していま

す。全国重要無形文化財保持団体協議会の全国大会及び秀作展が本村と県立博物館・美術館で開催されます。全国に誇る芭蕉布への理解と保存継承を図るため、大会及び関連するイベントを積極的に支援し、本村のPRにも努めてまいります。

誇る芭蕉布への理解と保存継承を図るため、大会及び関連するイベントを積極的に支援し、本村のPRにも努めてまいります。

(2)生涯学習の振興
「わんぱく体験団」の自然体験や沖縄とは異なる自然・歴史・文化に触れさせ、心豊かでたくましい児童生徒を育成するため「体験の翼」交流事業を推進してまいります。

成人教育については、各種講演会や講座の充実を図ると共に各字公民館が生涯学習の場としての機能が發揮されるよう支援してまいります。

人材育成基金の効果的な活用に努めてまいります。

(3)地域文化の振興
地域文化振興のため、「おおぎみ展」「しまんちゅ芸能の夕べ」を開催し、村民の文化活動を支援してまいります。

本村には、国指定の重要無形文化財「喜如嘉の芭蕉布」や

染江洲原線」の改良工事も継続し、本年度は測量設計調査

してまいります。

橋梁の長寿命化修繕計画の策定に伴い、管理する道路橋の現況を把握し、年次毎に本村に適した効果的な道路橋の維持

管理体制を確立し、事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び架け替えへと円滑な政策転換を図るなどして道路整備の平準化に努め、道路の安全性信頼性を確保してまいります。

(4)スポーツ・クリエーションの充実
日常生活の中で積極的に健康づくり、体力づくりの機運を高め「健康長寿のいきいき輝く文化の村」づくりに努めてまいります。

33回目を迎える塩屋湾一周トリムラソン大会の充実発展や夜間照明施設、クラブハウス、学校体育施設の有効利用を促進し、村民の健康づくりを推進してまいります。

(2)港湾の整備
塩屋湾については、港湾指定廃止等の検討も踏まえて、本来の港湾整備や水産業の利活用も視野において、整備に向けての要請をしてまいります。

(3)水道の整備
水道は、村民が健康で文化的な生活を営み社会経済活動を支える重要な役割を果たしております。本年度も水の安定供給を図るために、塩屋、根路銘、大宜味、大兼久、饒波地区の老朽配水管や給水管の布設替え工事を実施してまいります。また維持管理及び健全化を図ることで、運営にも一層の取組をしてまいります。

(5)快適な生活環境の推進
村民の生活環境を資源循環の観点から見直し、環境意識啓発とゴミの減量化・再利用、ゴミの分別収集の徹底や各種団体の資源ゴミ回収を奨励し、リデュース・リユース・リサイクルに基づいた3Rを推進していくため、平成9年度に策定された一般廃棄物処理基本計画の改訂を行い、村民事業者・行政の

生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図り快適な住環境を創造する目的で進めてきました下水道整備事業も2月1日供用開始をしておりま

す。安心な利用を提供できるよう管理運営には十分な取組をしてまいります。

村内における住宅事情の緩和と村民福祉の向上を図り、若者の村内定着を促進し過疎対策に資するため北部振興事業で進めてきました村営住宅建設事業も21年度で終了しました。しかしながら、まだまだ村内定住希望者は多くあります。今後においては、過疎対策に繋がる定住促進的な村営住宅の建設を推進する必要があります。実現に向け関係機関との調整も進めてまいります。また、老朽化している村営住宅の修繕・改修を行い安心・安全な生活環境の整備を図ってまいります。

(4)下水道及び公営住宅の健全部門の改修及び交通安全の確保のために進めております村道「海

3者が適切な役割分担と協働により「循環型社会」の構築に向けてまいります。

また、不法投棄による生活環境や、自然環境・景観の悪化を防止するため、不法投棄パトロール員を配置し村内巡回の強化をしてまいります。

し尿処理については、公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を図るため合併処理浄化槽への転換整備促進、維持管理の指導を行ってまいります。

(6) 消防・防災の推進

村民の生命・身体及び財産の保護を目的に平成21年度に策定しました大宜味村地域防災計画に添つて、安心・安全な村づくりの推進に努めてまいります。

災害に対処していくには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識と心構えを持ち連帶意識を強め、地域住民が主体的に防災活動を行う体制である自主防災組織は有効なものであります。自主防災組織及び県との協働での避難訓練実施に向け推進してまいります。

(9) 情報通信の整備

北部広域ネットワーク施設

整備事業により、情報格差が大幅に改善され、役場の各種事業

平成23年3月10日
大宜味村長 島袋義久

「結の浜」分譲宅地購入希望者を募集します!

目的:大宜味村では、過疎対策として、人口減少をくい止め、定住促進を図ることを目的に、次のとおり購入希望者を募集します。

分譲物件及び区画数:大宜味村字塩屋地内(結の浜)(全50区画)

1区画当たり価格:3,209,448円~4,891,975円

1区画当たり面積:322.1m²(97.43坪) ~ 472.21m²(142.84坪)

申込資格

- ・分譲物件を引き渡し後5年以内に住宅を建設し、申込者自ら居住する予定のある方
- ・大宜味村に住民登録し、おおむね大宜味村に10年以上居住する見込みのある方

※その他申込資格要件があります。

分譲条件:1世帯1区画とします。

受付期間

第1次募集 30区画

平成23年5月18日(水)から平成23年5月31日(火)まで

※第1次募集の対象者は平成23年1月1日現在、大宜味村に住

所又は本籍を有する方となります。

申込方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、必要書類をそろえて申込者本人が持参してください。

申込・問い合わせ 申込の方法や区画の図面など、詳しくはお問い合わせください。

〒905-1392 大宜味村字大兼久157番地 大宜味村 企画観光課 TEL 0980-44-3007

※30区画が埋まり次第、第1次募集の30区画が決定となります。

当該30区画内には何名でも申込ができます。1区画に申込みが2名以上重なった場合は受付期間後抽選を行います。

また、第1次募集で残った区画に関しては第2次募集で分譲します。

第2次募集 20区画

平成23年7月1日(金)から

※先着順で受付けます

※第1次募集で残った区画に関しては第2次募集で分譲します。

※完売次第終了します

受付時間:午前9時~正午、午後1時~午後5時(土・日・祝祭日は除く)

受付場所:大宜味村役場 企画観光課

早期定住特典

早期に住宅を建設し、定住した方への特典として奨励金を給付します。



お知らせ

暮らしに役立つ
情報コーナー

い・す・よ・み

バスポートの申請窓口の開設について

旅券事務の権限移譲(県から市町村へ)により、平成23年4月からバスポートの申請窓口が県の各旅券センターから市町村役場の窓口へと変更になります(移譲を受けた市町村のみ)。これにより、大宜味村の住民の方は大宜味村役場への申請となり、今まで遠くへ足を運んでいたバスポート申請がお住まいの役場窓口となり、より申請がやりやすくなりました。交付には申請から約10日ほどかかる(土日・祝日を除く)ことになります。詳しいお問い合わせについては左記までご連絡下さい。

大宜味村役場 住民福祉課 旅券事務係
TEL : 44-3003

問い合わせ先

障がい者のための移動支援サービスのご案内

どんな人が使えるの?



一般的公共交通機関の利用が難しい、村内に住んでいる障がい者なら誰でも使えます。

どんな時に使えるの?



社会生活上必要不可欠な外出
●通院等 ●生活に必要な買物など
余暇活動等の社会参加のための外出
●サークルや講習会、イベントに参加した
いなど

【サービス運行日】

月曜日～金曜日8:30～17:00

(利用時間は必要によって相談に応じます。)

※土日 祝祭日12/29～1/3及び6/23はおやすみです。

※台風など災害のときもおやすみです。

お問合わせ先

大宜味村役場 住民福祉課 TEL : 44-3003
大宜味村社会福祉協議会 TEL : 44-3800

地域別	個人利用	グループ利用(1名分の金額)
村 内	100円	50円
国頭・東	200円	100円
名 護	400円	200円
今帰仁・本部	500円	250円
上記以外の国頭郡	700円	350円

※上記の料金表示は片道分になっています。

※グループ利用は2名以上からになります。(利用人数は電話にて相談に応じます。)

※生活保護受給者は無料になります。

障がい児(者)の歯科治療について



障がいがあるため日常の歯の健康管理がむづかしく、また意思表示が充分でないため一般の歯科医院での治療が困難な障がい児(者)の歯科治療を左記により実施します。

ご希望の方は4月28日(木)までに左記、問い合わせ先までお申し込み下さい。

全身麻酔下での治療ですので、麻酔治療で体に異常をきたさないかどうか事前に予備検診を行い、対象者を決定します。施設に入所している方も受けられます。

予備検査(5月上旬)→本検診(5月下旬)の2回の検診があります。検診にかかる費用は自己負担になります。

全身麻酔下治療実施期間等

期 間 .. 平成23年6月8日(水)～7月6日(水)
場 所 .. 県立北部病院

対象者 .. 一般歯科治療が困難な障がい児(者)
(障がいの程度は問いません)

お問合わせ

沖縄県福祉保健部障害保健福祉課

(098)866-12190
沖縄県歯科医師会立口腔衛生センター
(098)879-8350

大宜味村役場 住民福祉課
(0980)44-3003

子宮頸がん予防ワクチン接種について



平成23年4月から子宮頸がん予防ワクチン接種について、接種費用の助成を行います。

「無料（公費負担）で接種できます。」

対象者（中学1年生～高校1年生相当年齢の方）には、案内文の個別通知を行います。

※ただし、現在子宮頸がん予防ワクチンが不足している現状です。すでに1回目以上の接種を行っている方は優先的に接種可能ですが、これから1回を接種される方については、7月以降からの接種開始になるかと思われます。

問い合わせ先

大宜味村役場

住民福祉課 保健衛生係
TEL：44-3003

国民年金／学生納付特例

○学生納付特例申請の簡素化について

平成22年度において学生納付特例制度により、保険料納付を猶予されている方で、平成23年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。同一の学校に在学する場合は、このハガキに必要最小限の記載事項を記入するだけで申請ができます。この場合は、在学証明書又は学生証は不要です。
※なお、はじめて学生納付特例の申請をする方は、従来どおり在学証明書等が必要です。

問い合わせ先

大宜味村役場

住民福祉課
TEL：44-3003

問い合わせ先

大宜味村役場

住民福祉課
TEL：44-3003

全島緑化県民運動 第62回沖縄県植樹祭

開催日：平成23年5月14日（土）

開催場所：結の浜（塩屋湾外海埋立地内）

主催：沖縄県、大宜味村、
(社)沖縄県緑化推進委員会

問い合わせ先

役場産業振興課 0980-44-3232

お詫び

広報No.192(3月号)の記事に訂正がありました。

P4「村職員の給与状況」の記事で職員給与費の状況（一般会計）に千円という字が抜けておりました。

訂正してお詫び申し上げます。

大宜味村乳幼児医療費助成制度が変わります！

平成23年4月1日より、現在実施されている乳幼児医療費助成制度が「子ども医療費助成制度へ変わり、助成の対象年齢が拡大されます。

こども医療費助成制度 平成23年4月1日から	乳幼児医療費助成制度 平成23年3月31日まで
【助成対象年齢】 入院…15歳に達した以後の最初の3月31日まで 外来…6歳に達した以後の最初の3月31日まで	【助成対象年齢】 入院…6歳に達した以後の最初の3月31日まで 外来…6歳に達した以後の最初の3月31日まで

『受給資格者証の交付手続きに必要なもの』

- ・対象のお子さんの健康保険証
- ・保護者名義の預金通帳
- ・印鑑（認印可）

※新たに入院分が対象となる小学生以上のお子さんの申請に関しては、実際に入院した時にお手続きをお願いします。（平成23年4月1日以降、入院に係る医療費の領収書は捨てずに保管しておいて下さい。）

現在、乳幼児医療費助成金を受給している方は、入院に係る医療費に関しては、自動的に対象年齢が拡大されます。

防災
ひとくち
メモ

緊急地震速報への対応訓練!!

緊急地震速報の受信端末がなくとも訓練ができます

気象庁では、地震による強い揺れを事前にお知らせするため、緊急地震速報を発表しています。

緊急地震速報は、情報を見聞きしてから地震の強い揺れが来るまでの時間が数秒から数十秒しかありません。この短い間に行動を起こすためには、日頃からの訓練が大切です。

そのため、防災訓練や地震・津波避難訓練の際に緊急地震速報受信時の対応行動訓練を実施して頂けるよう、気象庁ホームページに訓練用キットを掲載しています。

随時ダウンロードしてご利用下さい。

URL

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/usage/index.html>

大宜味浄化センター通水記念式典



主催者式辞を述べる島袋義久村長



大宜味浄化センター通水を祝いテープカットを行う関係者ら

2月1日に供用開始を迎えた大宜味浄化センター通水記念式典が3月4日、同センターの特設会場で行われ、内閣府沖縄総合事務局や沖縄県、大宜味村の行政関係者や地域の関係者ら約80名が参加しました。同施設は、平成16年に策定した大宜味村下水道基本構想を皮切りとして整備が進められ、処理場整備を県が代理で、管渠整備を村が行い、併せて総事業費5億657万円で整備されました。処理システムは、県内では初、九州においても2番目となる「膜分離活性汚泥法」という最新の技術を採用したことでの、処理施設のコンパクト化に伴い、建設コストの低減が図られました。また、精密な過濾の使用により、処理水の再利用が容易になるなどのメリットが得られます。

式典で島袋義久村長は「大宜味浄化

センターは、特定環境保全公共下水道事業として、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を目的として事業が開始されました。水質保全を確実に維持すべく、これからも村民が安心・安全に暮らせる環境づくりとして水道事業を推進していく所存でございます」と主催者式辞を述べました。

大宜味浄化センターは、村民の安心、安全及び生活の向上に寄与する基盤整備ということだけでなく、大宜味村の観光においても大きな意味を持ちます。「結の浜」一帯の海岸線をはじめ、村の海岸一帯は沖縄海岸国定公園にも指定される沖縄有数の景観を持つおり、環境保全型観光を謳っている大宜味村にとって水質保全に資する同施設は、県内外に向けて大きなPRポイントにもなります。

土砂災害警戒区域に 59箇所が指定



沖縄県北部土木事務所、及び沖縄県海岸防災課による土砂災害警戒区域指定の住民説明会が3月10日、村農村環境改善センターで開催されました。

説明会では、土砂災害や土砂災害防止法、警戒区域と特別警戒区域についての説明があり、土砂災害防止法に基づく基礎調査(地形調査等)を行った結果、本村では16区、59箇所が土砂災害警戒区域として指定されたと報告がありました。

土砂災害は、自然災害の中で最も犠牲者が多い災害の1つで、いつ、どこで発生するか予想が難しく、地域住民が普段から災害に対する意識を持つことが被害を最小限に抑えることにつながると言われます。村としても、昨年5月に緊急時の避難場所などを記した「防災マップ」を各家庭に配布するなどの周知活動や様々な取り組みを行っておりまます。

なお、土砂災害警戒区域に指定された詳細な場所については、各区の公民館でも閲覧できますので、ご確認下さい。



説明に耳を傾ける住民ら

大宜味村蕎麦打ち教室

8人に終了証書

平成22年度第1回大宜味村蕎麦打ち教室(主催:大宜味村耕作放棄地協議会)の修了式が2月26日、村農村活性化センターにて開催され、島袋義久村長はじめ、多くの関係者らが見守る中、第1期生8名に修了証書が授与されました。

同会では、村内の耕作放棄地解消を掲げ、解消した農地に新規作物の蕎麦等を導入し、農家の所得、生産力向上に繋げる取り組みをしています。

新城寛会長は、「11月から10回コースで開催してきた、蕎麦栽培から蕎麦打ち職人まで全てを村の人材で賄う6次産業化を目指している、受講生には大きく期待するものがある」と話し、受講生の宮城健隆さんは、「蕎麦は健康に良いと聞いていて、『長寿の里』大宜味村の蕎麦として観光に繋げたい」と今後の抱負を述べました。

この日は1月収穫の新蕎麦、100%大宜味村産蕎麦粉を使ったシフォンケーキ、蕎麦のむき実おにぎり等が振る舞われ、出席者は大宜味村産蕎麦の味と香りを堪能していました。

本土よりも早い時期に収穫し、提供できる大宜味村産蕎麦は、その分だけ付加価値が大きく、今後、村の産業振興につながっていくことが期待されます。



修了証書を受け取る受講生たち

大保ダムに
親しみを
込めて

「ぶながや湖」と「ぶながや館」に愛称決定

大保ダムを広く親しんでもらうため、県内在住者を対象に募集していた大保ダム「ダム湖」及び「大保ダム地域防災センター・学習資料館」の愛称が、それぞれ「ぶながや湖」と「ぶながや館」に決定しました。

「ダム湖」の愛称 応募者数:27人 作品数:50点

区分	応募愛称	作 者
最優秀	ぶながや湖	嵩原枝美子(大宜味村)
優秀	大保太湖(テーファイコ)	平良正光(名護市)
優秀	大保うふぐむい	大宜味つばきの会(大宜味村)
優秀	タンナクムイ	手登根勇(名護市)
優秀	ふあんだまぐむい	米須邦雄(大宜味村)

また、4月から供用が開始される「大保ダム地域防災センター・学習資料館」などの管理運営を行う委託事業者として、NPO法人おおぎみまるごとツーリズムが協会が決定しました。

「資料館」の愛称 応募者数:27人 作品数:42点

区分	応募愛称	作 者
最優秀	ぶながや館	末光里帆(豊見城市)
優秀	ぶながやの館(ヤカタ)	平良正光(名護市)
優秀	いぎみじんぶんまんたん館	福地家6人姉妹兄弟(大宜味村)
優秀	ブナガヤ館	手登根勇(名護市)
優秀	ふあんだま	米須邦雄(大宜味村)

村の人口

2月末現在

男	1,739人	(+17)
女	1,652人	(+16)
計	3,391人	(+33)

世帯数 1,655世帯 (+17)

出生 2人 転入 46人
死亡 5人 転出 10人

※注()内数は対前月比



4月

4月1日～5月10日

大宜味村カレンダー



1 金 ◆区長会

2 土

3 日

4 月 ◆教職員辞令交付式

5 火

6 水

7 木 ◆村内小中学校始業式 ◆大宜味中学校入学式

8 金 ◆村内小学校入学式 ◆第8回いぎみていくま展(～10日)

9 土

10 日

11 月 ◆幼稚園入園式

12 火 ◆村生徒指導連絡協議会

13 水

14 木

15 金

16 土

17 日 ◆第33回塩屋湾一周トリムマラソン大会 ◆家庭の日

18 月

19 火

20 水

21 木 ◆村生徒指導連絡協議会総会

◆法律・行政相談13:30～16:30 役場第2会議室(旧法務局)

22 金 ◆海外短期留学説明会

23 土

24 日

25 月

26 火

27 水

28 木 ◆大宜味中PTA総会 ◆区長会

29 金 昭和の日

30 土

5 月 May

1 日

2 月 ◆PTA総会(大宜味、塩屋、津波小学校)

3 火 憲法記念日

4 水 みどりの日

5 木 こどもの日

6 金 ◆春の遠足(幼稚園・村内小学校)

7 土

8 日 母の日

9 月

10 火

※このカレンダーは予定ですので、都合により変更されることがあります。各業務については電話等で確認してください。

あんしょんむかしや



大宜味街道

字の綴りが現代とは逆に右から左に「大宜味街道」と書かれた古い写真は、1940年代の風景だと思われる。場所は現在の塩屋漁港裏の国道58号線で塩屋から安根へ向かう最初のカーブのところである。砂利道で道幅が今の中道路に比べるとかなり狭く、松並木（祭温松？）からすぐ砂浜に降りることのできるこの風景は60代後半以上の方々にとっては、幼い頃の懐かしい原風景として記憶の中に残っているようだ。

現在この場所から海側は広大な埋立地になりました。まさに隔世の感で“むかしやあんしょん”である。

村内あれこれ

郷友と地域が一体となって押川シークワーサー花祭り



村の財産であるシークワーサーを広くPRし、村おこしにつなげていこうと第1回押川シークワーサー花祭り（主催：押川シークワーサー生産組合）が3月19、20日の両日、押川区で開催されました。

今年は、例年よりもシークワーサーの花の開花時期が遅く、満開の中での開催とはなりませんでしたが、畑を開放した花見散策コースでは、シークワーサーの甘い香りが漂い、可憐に咲いた白い花を見る人を楽しませていました。また、シークワーサー関係商品の出店をはじめ、郷土芸

能の民謡ショーや琉球舞踊が披露されるなど、会場は多くの人出で賑わいを見せっていました。

押川シークワーサー生産組合の会長である照屋章さんは、「郷友のメンバーが主体となって開催した手づくりのまつりだが、地域と郷友の仲間が一体となったことで成功できた。協力してくれた人たちに感謝したい」とお礼を述べました。

思い出の学びやに別れ



3月14日、大宜味中学校で第31回卒業式が行われ、39人が卒業証書を手にしました。大城覚校長は「皆さんこれから高校進学あるいは就職とそれぞれの道は異なりますが、この3年間の思い出と仲間の大変に、大きく羽ばたいて下さい」と式辞を述べ、新しい門出を激励しました。

卒業生は、後輩や保護者の祝福を受け、新たな生活への希望を胸に、思い出の詰まった学びやを巣立ちました。

第31期生の皆さん、卒業おめでとうございます。

希望を胸に新たな旅立ち



3月1日、辺土名高等学校で第66回卒業式が行われ、環境科19名、普通科33名の卒業生が卒業証書を手に、高校生活の思い出と新たな生活への希望を胸に学びやを巣立ちました。式典では、生徒会長の山川空さんが「受験勉強、学校行事、そして遊び。どんな時でも全力投球する先輩達の姿を、私たちは忘れません」と送辞。野里朱美礼さんと、平川邦尚さんが「誠実に、周りの人の感謝を忘れずに、何事にも勇気をもってひたむきに挑戦していきたいと思います」と答辞を述べました。

美ら島沖縄総体2010ボート競技大会をはじめ、他分野での活躍が光った66期生。これからも大きく羽ばたいて下さい。卒業おめでとうございます。